

令和7年度24回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和7年11月11日
開催場所 市長公室
開始時間 午前 10時00分
終了時間 午前 11時15分

庁議内容

- | | | |
|-------|---|----------------------------------|
| 議題 | 1 | 令和7年国立市議会第4回定例会提出議案について |
| 付議 | 2 | 旧本田家住宅利活用計画について |
| 付議 | 3 | 国立市雨水管理総合計画(案)及び内水出水想定区域図(案)について |
| その他報告 | 4 | 自衛消防訓練の実施について |
| その他報告 | 5 | 国立・生活者ネットワークから提出された要望書について |
| その他報告 | 6 | 立憲民主党から提出された要望書について |

出席者(14名)

庁議メンバー (14名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 基盤整備担当部長 会計管理者 議会事務局長 教育部長
-----------------	--

代理出席者
(0名)

【議題】

- 令和7年国立市議会第4回定例会提出議案について
説明員：各部長
<内容>
令和7年国立市議会第4回定例会提出議案についての概要説明を行った。

【付議】

- 旧本田家住宅利活用計画について
説明員：生涯学習課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
- 国立市雨水管理総合計画(案)及び内水出水想定区域図(案)について
説明員：下水道課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

【その他報告】

- 自衛消防訓練の実施について
説明員：総務課長
<内容>
自衛消防訓練の実施について説明があった。
- 国立・生活者ネットワークから提出された要望書について
説明員：政策経営課長
<内容>
国立・生活者ネットワークから提出された要望書について説明があった。
- 立憲民主党から提出された要望書について
説明員：政策経営課長
<内容>
立憲民主党から提出された要望書について説明があった。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和7年11月11日開催）

付議事案名：旧本田家住宅利活用計画について

提案課 教育部生涯学習課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
現在復原工事中の旧本田家住宅の利活用計画について、庁内合意を得るため付議する。

2. 経過及び現状
令和3年 8月～11月…利活用計画検討に向けた団体ヒアリング
令和4年 6月28日…利活用コンセプトについて庁議付議
10月、令和6年9・10月…団体ヒアリング（2回目）
令和7年 2月 3日…素案を庁議付議
2月18日…素案を教育委員会定例会に報告
3月13日…素案を総務文教委員会に報告
4月25日～6月6日 素案についてパブリックコメント実施
4月～6月…素案について意見を聞く会（2回）、下谷保町内会向け意見を聞く会
(1回)
7・8月…素案について中学生アンケート

3. 具体的な措置
庁議及び教育委員会定例会で確認後、決裁により旧本田家住宅利活用計画を決定し、設置条例の制定や開館準備を進めていく。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見】

- ・地域住民の住環境に配慮した施設であることが求められる。
- ・まちの振興課をはじめとして、庁内各課と情報共有を密に行う必要がある。
- ・指定管理者制度の導入について早期に検討していく必要がある。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和7年11月11日開催）

付議事案名：国立市雨水管理総合計画(案)及び内水出水想定区域図(案)について

提案課 都市整備部下水道課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
近年、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化するに伴い、各地で浸水被害が発生しています。
本市では、今後起こりえる浸水被害を軽減していくために、下水道による浸水対策を計画的に実施していく必要があります。
本市における雨水整備の基本方針等を定めた雨水管理方針と、ハード面及びソフト面にて具体的な対策となる段階的対策計画を定めた「国立市雨水管理総合計画（案）」と、令和3年に公表した国立市内水浸水想定区域図に放流先である多摩川の水位を考慮する条件を新たに追加した「国立市内水出水想定区域図（案）」について、庁内合意を得るために付議するものである。
なお、浸水対策におけるハード対策を行う範囲とソフト対策で対応する範囲を明確にするために、「国立市雨水管理総合計画」と「国立市内水出水想定区域図」は同時に公表する予定である。

2. 経過及び現状
令和3年11月 雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）（国土交通省 公表）
令和4年12月 国立市雨水対策等に関する庁内検討会を設置
令和7年 7月 素案についてパブリックコメント実施
令和7年 9月 令和7年国立市議会第3回定例会建設環境委員会報告

3. 具体的な措置
「国立市雨水管理総合計画（案）概要版」及び「国立市内水出水想定区域図（案）」に沿って事務を進めていく。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】
・特になし